

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

株式会社事代コンサルティング

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供いたします。

<対象期間：2024年12月1日～2025年8月31日>

- | | |
|---------------------------------------|--------------|
| (1) 派遣労働者の数 | 0人 |
| (2) 派遣先数 | 0社 |
| (3) 派遣料金の平均額 | 0円（派遣実績なし） |
| (4) 派遣労働者の賃金の平均 | 0円（派遣実績なし） |
| (5) マージン率 | 派遣実績なし |
| ※マージンには、派遣元事業者として会社負担する下記の費用を含みます。 | |
| ■派遣労働者が取得した有給休暇等に充当した費用 | |
| ■決算賞与 | |
| ■社会保険料の会社負担分
(健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険) | |
| ■教育訓練や技能講習、研修等の補助支援費用 | |
| ■営業、管理等事業運営にあたる労働者の人件費 | |
| ■オフィス賃貸料、通信費等諸費用 | |
| ■営業利益 | |
| (6) 派遣労働者のキャリア形成支援 | |
| 新規採用者研修、階層別研修等 | |
| (7) 福利厚生に関する事項 | |
| 年次有給休暇 | |
| 定期健康診断 | |
| (8) 労使協定を締結しているか否かの別等 | 労使協定を締結していない |